



八王子 自治研究センター通信

2014年10月 No.8

【発行】 一般社団法人 八王子自治研究センター 〒192-0051 八王子市元本郷町3-17-15 ハマナカビル2階
TEL 042-626-7714 / FAX 042-621-6423 E-mail : jichiken@blue.ocn.ne.jp
【発行人】 藤岡 一昭

11月22日(土)PM1:30 八王子学園都市センター・セミナー室
一般社団法人八王子自治研究センター2015年度総会

同日 PM2:30 八王子自治研究センター設立30周年・記念講演会

「30年後の八王子を考えるー 人口減少下の自治体の自立とまちづくり」 講師:辻山幸宣先生

(地方自治総合研究所長・八王子自治研究センター顧問)

一般社団法人八王子自治研究センターの2015年度総会を11月22日(土)午後1時30分から学園都市センターセミナー室で開催します。

当センターは昨年11月23日に2014年度総会で確認した方針に踏まえ、本年2月に一般社団としての法人化、4月から八王子市職員組合からの専従職員派遣(事務局長)など組織体制を整備してきました。また各常設研究会の活動を中心に、とくに八王子市が来年4月に中核市に移行することから、東京における大都市制度(東京都と区市町村の関係)のあり方や財政問題など新たな分野への検討も進めてきました。

また自治体を取り巻く政治・社会の動きも見逃せないものがありました。なかでも「特定秘密保護法」は民主主義や地方自治そのものを危機に陥れるものとして、「集団的自衛権行使容認の閣議決定」は立

憲主義・平和主義を否定するものとして、その都度「声明」を発してきました。引き続き自治体の自立と分権について、市民の命と暮らしについて基礎自治体(都道府県ではなく区市町村)の側から、具体的な発信を続けていく方針です。

八王子自治研センター設立30周年

八王子自治研究センターは、1984年任意団体としてスタートし30年が経過しました。そこで



高校生プロジェクト

これまでの活動を振り返るとともに、「30年後の八王子を考える」というテーマで、総会終了後、当センター顧問の辻山幸宣先生の記念講演会を開催します。講演会には会員外の皆さんもぜひご参加ください。

2014 年度第 1 回理事会開催

6 月 26 日、第 1 回理事会を八王子自治研究センター事務所内で開催しました。

この理事会では、法人化に関する登記手続き完了の確認、八王子市職員組合からの事務局長の派遣、また前八王子市副市長の田中正美さんの顧問の委嘱など決定しました。

【理事会報告事項について】

1. 取り組みの経過
2. 法人化について（2 月 7 日登記完了）
3. 事務局長の派遣について（八王子市職員組合と派遣協定を締結しました）
4. 中間監査報告（6 月 18 日実施）

【理事会協議事項について】

1. 顧問の委嘱について
定款にもとづき、田中正美さん（八王子市前副市長）に顧問を委嘱しました。

2. 概況とおもな取り組みについて

(1) 八王子自治研究センターの概況について

- ① 1984 年 4 月設立…本年 30 周年を迎えます。
- ② 個人会員…約 40 人（含む市管理職）
- ③ おもな団体会員

八王子市職員組合、八王子臨時・非常勤職員組合、八王子市公共サービス職員労働組合、八王子ワークセンター、首都圏建設ユニオン、LLC 都市教育研究所、西東京共同法律事務所、揺籃舎、連合三多摩地域協議会、

- ④ 連携しているシンクタンク

公益社団法人東京自治研究センター、公益社団法人地方自治総合研究所、八王子都市政策研究所、公益財団法人市

町村自治調査会など

*なお、八王子市は（公益社団）東京自治研究センターの団体会員です。

- ⑤ 連携している団体

八王子市民活動協議会、八王子シルバー人材センター、八王子介護保険サービス事業者連絡協議会、八王子介護支援専門員連絡協議会、八王子市地域包括支援センター、八王子市民生委員児童委員協議会、八王子市医師会、八王子社会福祉協議会、八王子市シルバー人材センター、八王子商工会議所

- (2) 調査・研究事業について

【常設研究会】

- ・ こども政策研究会（児童福祉政策、こども支援全般）
- ・ エネルギー環境政策研究会（再生エネルギー、里山、CO2 削減）
- ・ 高齢介護政策研究会（高齢者福祉、共助の街づくり）
- ・ 働き方研究会（非正規雇用、長時間労働、高齢者雇用、女性労働）
- ・ 財政研究会（国、都、市の予算分析、地方財政）

【政策プロジェクト】

- ・ 大都市における分権・中核市制度研究プロジェクト（中核市移行、自治体長期計画）
- ・ 公契約プロジェクト（八王子の公共調達）は年間約 1000 億円）

- (3) 設立 30 周年の取り組みについて

—これからの 30 年、これからの東京、多摩地域、八王子—

- ・ 八王子の街づくりについて、時間の幅を持って考える。
- ・ 同時に、2015 年 4 月は中核市移行、各長期計画の見直し時期にあたる。
- ・ 八王子市の転換期にあわせた、自治体政策について発信する。

3. 補正予算について

2014年7月8日

集団的自衛権の行使容認と憲法解釈変更の閣議決定に関する声明

一般社団法人八王子自治研究センター
理事長 藤岡一昭

1

安倍内閣は7月1日の臨時閣議で、他国への攻撃に自衛隊が武力で反撃する集団的自衛権の行使容認と、それお合憲とする憲法解釈の変更を閣議決定しました。また、国連平和維持活動における自衛隊の武器使用拡大、自衛隊の後方支援について「非戦闘地域」に限るとしたこれまでの制約の撤廃なども決定しました。さらに、これらを可能にするための自衛隊法、武力攻撃事態法、国民保護法、その他関連法の改正を国会に提案するとしています。

本年5月15日、安倍首相は私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告を受けた記者会見で「限定的に集団的自衛権を行使することは許されるという考え方について研究を進め、憲法解釈の変更が必要であれば閣議決定する」と表明し、わずか1ヶ月半後の閣議決定となりました。

2

戦後歴代内閣は、集団的自衛権の行使は憲法9条のいかなる解釈をもってしても禁止されているとしてきました。言い換えれば、集団的自衛権の行使には、解釈ではなく憲法改正という国民参加の慎重な合意形成が必要である、という考え方でした。

憲法は国家の基本法であり、内閣はもちろん国会や司法もその枠組みの中で存在します。一内閣が、憲法の条文を変えずに、解釈によって「今までできなかったことをできるようにしてしまう」ということは許されるはずがありません。

この意味で、今回の閣議決定は事実上の解釈改憲であり立憲主義の否定です。

3

閣議決定の内容を読むと、さらに危険な論理が組み合わされています。

「日本はこれまで憲法の平和主義のもとで経済発展を成し遂げた。しかし安全保障環境は変化し、脅威は拡大している。もはや一国のみで平和は守れない。国民の生命、自由及び幸福追求権が覆される事態に、政府は国民の命を守る責任がある。そのために必要最小限の集団的自衛権行使は憲法上許される」というものです。つまり周辺状況が変化すれば、これまで憲法上禁止されていたことも許される、という危険な論理です。武力行使新三要件もこの考え方の上に成り立っています。

さらに閣議決定後の首相会見では、「現行の憲法解釈の基本的な考え方は変わらない」「(集団的自衛権行使とっておきながら)海外派兵は一般に許されないという原則は変わらない」「今回の閣議決定で日本が戦争に巻き込まれる恐れは一層なくなる」と真逆な説明がされました。

これに対して中国外務省は「安倍内閣は戦後の平和の歩みを大きく変えようとしている」とし、国営中央テレビでは「軍国主義に突き進む」と報道されました。韓国外務省は「平和憲法に従った防衛政策の重大な変更と見て鋭意、注視する」としています。

4

一方、6月末までに八王子市議会も含め地方192議会で集団的自衛権行使容認に反対、ないし慎重な対応を求める意見書が可決されました。

また多くの自治体首長も懸念を表明し、違憲訴訟を準備する動きもあります。

八王子自治研究センターは地方自治と住民福祉、自立した地域社会をめざしこれまで活動してきました。平和な社会と民主主義がなければ地方自治は成立しません。その基本は平和憲法と立憲主義です。

この立場から、今回の安倍内閣による憲法解釈の変更と集団的自衛権の行使を容認する閣議決定については、到底容認できるものではなく強く反対します。

また今後予測される関連法に関する国会審議について、立憲主義の立場で解釈改憲の違憲性を追及するとともに、司法においても違憲審査権の行使を要望します。

【資料紹介】

八王子自治研センターでは各地に設立されている自治研究センターの地域情報、研究論文を収集・公開しています。

タイトル	発行者		特集記事
北海道自治研究 547(2014/8)	公益社団法人 北海道地方自治研究所	月刊 /500円	・〈戦後自治のあゆみ〉 他
自治研月報かながわNo.148(2014/8)	公益財団法人 神奈川県自治研究センター	月刊 /500円	・2014年地方自治法改正の要点解説 他
検証「平成の大合併」	中津市自治研究センター		・分権、合併、行政で中津市の行財政はどうなったか
信州自治研No.271(2014/9)	長野県地方自治研究センター	月刊 /500円	・長野県における平成の合併—その後、その先—
地方自治京都フォーラムVol. 121	特別非営利活動法人 京都地方自治総合研究所	季刊	・こんにちは「和東町長」和東町を、命賭けの「茶源郷」に
八障連通信vol.291	八王子障害者団体連絡協議会		例会の報告
自治研ぎふ第110号	岐阜県地方自治研究センター	月刊 /600円	・特集1 安倍政権と教育委員会制度の改悪 他
埼玉自治研 No.42(2014/9)	公益社団法人 埼玉県地方自治研究センター		・特集1:これからの保育と自治体の役割 他
北海道自治研究 548(2014/9)	公益社団法人 北海道地方自治研究所	月刊 /500円	・鋭角鈍角 ウクライナ問題マスコミ報道
自治総研Vol.40(2014/9)	公益社団法人 地方自治総合研究所	月刊	・2014年地方自治法改正の制定過程と論点 他
自治研静岡 No.48 2014年 初秋号	静岡地方自治研究センター	季刊	・特集:東海・東南海・南海地震と津波対策Ⅲ～伊豆半島西海岸を中心に～